【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年11月16日
【中間会計期間】	第39期中(自　2026年4月1日　至　2026年9月30日)
【会社名】	トヨタファイナンス株式会社
【英訳名】	TOYOTA FINANCE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　三　好　正　浩
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市西区牛島町6番1号
【電話番号】	052―527―7111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長　　後　藤　秀　隆
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市西区牛島町6番1号
【電話番号】	052―527―7111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長　　後　藤　秀　隆
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第38期 中間連結会計期間	第39期 中間連結会計期間	第38期
会計期間		自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2026年4月1日 至 2026年9月30日	自 2025年4月1日 至 2026年3月31日
営業収益	(百万円)	147,443	163,687	304,182
経常利益	(百万円)	21,427	19,820	43,790
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	18,469	12,853	34,544
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	18,341	14,702	35,015
純資産額	(百万円)	343,965	374,119	360,639
総資産額	(百万円)	4,556,348	5,069,893	5,004,341
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	98,501.87	68,550.16	184,235.95
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	7.36	7.19	7.02
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△331,517	△207,546	△746,567
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△20,085	△4,406	△22,947
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	383,308	72,488	673,533
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	453,883	187,206	326,572

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、円安基調とともに地政学的な要因による資源高が継続した結果、輸入コスト増加を受けた価格転嫁の影響による物価上昇の動きが見られるなか、AI関連需要の拡大、設備投資の緩やかな増加や個人消費の底堅い推移に支えられ、緩やかな回復が継続しました。

このような状況のなか、当社は、トヨタ及びダイハツ販売店で新たに発生する割賦売掛金を買取る方式の商品への移行を推進するとともに、販売店との役割分担の見直しを通じて、販売店が営業活動により注力できる環境づくりを進め、金融面からトヨタグループの販売に貢献してまいりました。また、お客様へのサービス拡充を図るため、金融商品の魅力向上及びトヨタブランドに相応しい商品・サービスの更なる展開を推進いたしました。

当中間連結会計期間の財政状態及び経営成績の状況及び前中間連結会計期間若しくは前連結会計年度との増減額は以下のとおりとなりました。

営業収益は、販売店の割賦売掛金を買取る方式の商品への移行を促進していることから信用保証収益は減少しましたが、融資収益、個別信用購入あっせん収益、リース収益がそれぞれ増加したことにより、163,687百万円と、前年同期と比べて16,244百万円の増収となりました。

一方、営業費用は、販売費及び一般管理費、金融費用及びリース原価がいずれも増加したことにより、145,591百万円と、前年同期と比べて17,770百万円の増加となりました。金融費用の主な増加要因は、市場金利の上昇や販売店の割賦売掛金を買取る方式の商品への移行により割賦売掛金の増加に対応して資金調達したため支払利息及び社債利息が増加したことによるものであります。

その結果、営業利益は18,096百万円と、前年同期に比べ1,526百万円の減益、経常利益は19,820百万円と、前年同期に比べ1,606百万円の減益となりました。親会社株主に帰属する中間純利益については12,853百万円となり、前中間連結会計期間にダイハツ信販株式会社を連結子会社としたことによる負ののれん発生益4,283百万円を特別利益に計上した影響で、前年同期に比べ5,615百万円の減益となりました。

なお、当社グループは、金融事業の単一セグメントのため、セグメント別の業績の記載を省略しております。

総資産は、5,069,893百万円と前期末と比べて65,551百万円増加しました。

流動資産は、4,964,078百万円と前期末に比べて62,468百万円増加しました。これは主に現金及び預金が139,306百万円、営業貸付金が89,959百万円、売掛金が24,780百万円それぞれ減少しましたが、割賦売掛金が278,728百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、105,052百万円と前期末に比べて2,993百万円増加しました。これは主に賃貸資産(純額)が1,356百万円、無形固定資産が766百万円それぞれ減少しましたが、投資その他の資産が5,083百万円増加したことによるものであります。

流動負債は、1,494,286百万円と前期末に比べて169,655百万円減少しました。これは主に1年内返済予定の債権流動化借入金が37,109百万円増加しましたが、短期借入金が126,747百万円、支払手形及び買掛金が44,607百万円、1年内返済予定の長期借入金が44,127百万円それぞれ減少したことによるものであります。

固定負債は、3,201,487百万円と前期末に比べて221,728百万円増加しました。これは主に長期借入金が106,384百万円、社債が68,100百万円、債権流動化借入金が30,835百万円それぞれ増加したことによるものであります。

純資産は、374,119百万円と前期末に比べて13,479百万円増加しました。これは主に利益剰余金が11,629百万円増加したことによるものであります。

経営上の目標を判断するための客観的な指標等である営業資産及び信用保証残高は6,169,125百万円と前期末と比べて190,597百万円(3.0%)減少し、取扱高は4,764,669百万円と前年同期と比べて70,982百万円(1.5%)減少しました。

主な部門別の営業資産及び信用保証残高、取扱高及び営業収益の分析・検討内容は以下のとおりです。なお、当社グループは金融事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

① 営業資産及び信用保証残高

部門別	前連結会計年度 (2026年3月31日)		当中間連結会計期間 (2026年9月30日)		前期末比(%)
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
融資	794,050	12.5	704,090	11.4	△11.3
個別信用購入あっせん	2,616,369	41.1	2,896,530	47.0	＋10.7
信用保証	2,135,169	33.6	1,756,853	28.5	△17.7
包括信用購入あっせん	551,474	8.7	550,042	8.9	△0.3
リース	262,659	4.1	261,609	4.2	△0.4
合計	6,359,723	100.0	6,169,125	100.0	△3.0

(注) 1. 個別信用購入あっせんについては、割賦売掛金から前受収益を控除した額を表示しております。
2. 当社グループは金融事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

② 取扱高

部門別	前中間連結会計期間 (自　2025年4月1日 至　2025年9月30日)		当中間連結会計期間 (自　2026年4月1日 至　2026年9月30日)		前年同期比(%)
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
融資	160,703	3.3	117,120	2.5	△27.1
個別信用購入あっせん	796,156	16.5	920,120	19.3	＋15.6
信用保証	230,675	4.8	168,017	3.5	△27.2
包括信用購入あっせん	3,451,022	71.4	3,356,430	70.4	△2.7
リース	60,580	1.2	57,909	1.2	△4.4
その他	136,512	2.8	145,071	3.1	＋6.3
合計	4,835,651	100.0	4,764,669	100.0	△1.5

(注) 1. 上記取扱高の主な内容は次のとおりであります。

融資	長期融資及びクレジットカードキャッシング等は融資額、短期融資は融資額の期中平均残高の6/12を計上しております。
個別信用購入あっせん	顧客との契約金額を計上しております。
信用保証	保証額を計上しております。
包括信用購入あっせん	利用額を計上しております。
リース	リース料総額を計上しております。
その他	集金代行額、保険代理店手数料収入額を計上しております。

2. 当社グループは金融事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

③ 営業収益

部門別	前中間連結会計期間 (自　2025年4月1日 至　2025年9月30日)		当中間連結会計期間 (自　2026年4月1日 至　2026年9月30日)		前年同期比(%)
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
融資	2,939	2.0	3,929	2.4	＋33.7
個別信用購入あっせん	26,693	18.1	41,117	25.1	＋54.0
信用保証	19,211	13.0	13,603	8.3	△29.2
包括信用購入あっせん	32,843	22.3	32,721	20.0	△0.4
リース	49,990	33.9	52,421	32.0	＋4.9
その他	15,765	10.7	19,894	12.2	＋26.2
合計	147,443	100.0	163,687	100.0	＋11.0

(注) 当社グループは金融事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

(融資)

トヨタ及びダイハツ販売店の割賦売掛金を買取る方式の商品への移行が進み販売店の融資需要が減少したことにより、営業資産残高及び取扱高は減少しましたが、貸付金利の上昇により融資収益は増加しております。

当部門の営業資産残高は704,090百万円(前期末比11.3%減)、取扱高は117,120百万円(前年同期比27.1%減)、営業収益は3,929百万円(前年同期比33.7%増)となりました。

(個別信用購入あっせん)

トヨタ及びダイハツ販売店で新たに発生する割賦売掛金を買取る方式の商品への移行を推進したことにより、営業資産残高及び取扱高は増加しております。

当部門の営業資産残高は2,896,530百万円(前期末比10.7%増)、取扱高は920,120百万円(前年同期比15.6%増)、営業収益は41,117百万円(前年同期比54.0%増)となりました。

(信用保証)

トヨタ及びダイハツ販売店の割賦売掛金を買取る方式の商品への移行を推進し、従来信用保証部門に計上していた商品の新規契約を終了したことに伴い、信用保証残高及び取扱高は減少しております。

当部門の信用保証残高は1,756,853百万円(前期末比17.7%減)、取扱高は168,017百万円(前年同期比27.2%減)、営業収益は13,603百万円(前年同期比29.2%減)となりました。

(包括信用購入あっせん)

加盟店戦略を見直し、一部加盟店の取扱いを終了したこと等により取扱高及び営業収益が減少しております。

当部門の営業資産残高は550,042百万円(前期末比0.3%減)、取扱高は3,356,430百万円(前年同期比2.7%減)、営業収益は32,721百万円(前年同期比0.4%減)となりました。

(リース)

連結子会社であるＭＯＢＩＬＯＴＳ株式会社において、商用トラックの販売が前年同期を下回ったことにより取扱高が減少し、営業資産残高は前期末比で減少しております。一方、営業資産の当中間連結会計期間の期首残高が前中間連結会計期間の期首残高を上回り、当中間連結会計期間において前年同期を上回る水準で推移したことから、営業収益は増加しております。

当部門の営業資産残高は261,609百万円(前期末比0.4%減)、取扱高は57,909百万円(前年同期比4.4%減)、営業収益は52,421百万円(前年同期比4.9%増)となりました。

(その他)

車両単価の上昇に伴い集金代行額が増加したことにより取扱高は増加しております。また、トヨタ販売店向けのクレジットカード端末の販売収入が増加したことにより営業収益は増加しております。

当部門の取扱高は145,071百万円(前年同期比6.3%増)、営業収益は19,894百万円(前年同期比26.2%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年4月1日 至　2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年4月1日 至　2026年9月30日)	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	△331,517	△207,546	＋123,970
投資活動によるキャッシュ・フロー	△20,085	△4,406	＋15,679
フリー・キャッシュ・フロー (営業活動+投資活動)	△351,602	△211,953	＋139,649
財務活動によるキャッシュ・フロー	383,308	72,488	△310,820
現金及び現金同等物の中間期末残高	453,883	187,206	△266,677

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は187,206百万円となり、前年同期と比べて266,677百万円減少しました。これはビジネスリスクに応じて必要となる流動性金額の弾力的コントロールによるものであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、△207,546百万円と前年同期と比べて123,970百万円資金の支出が減少しました。これは主に個別信用購入あっせん部門においてトヨタ及びダイハツ販売店の割賦売掛金を買取る方式の商品への移行が進み取扱高が増加したことにより割賦売掛金の取得による資金の支出は増加しましたが、顧客からの返済等により割賦売掛金の回収による資金の収入が前年同期と比べて増加したためであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、△4,406百万円と前年同期と比べて15,679百万円資金の支出が減少しました。これは主に前中間連結会計期間にダイハツ信販株式会社の株式を取得したことによる影響であります。

フリー・キャッシュ・フローは、主に営業活動によるキャッシュ・フローの資金の支出が減少したことにより、△211,953百万円と前年同期と比べて139,649百万円資金の支出が減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、72,488百万円と前年同期と比べて310,820百万円資金の収入が減少しました。これは主に社債の発行による収入は増加しましたが、長期借入れ及び債権流動化借入れによる収入の減少や借入金及び債権流動化借入金の返済並びに社債の償還による支出が増加したことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

(8) 従業員数

当中間連結会計期間において、連結会社又は当社の従業員数に著しい変動はありません。

(9) 営業取引の実績

当中間連結会計期間において、営業取引の実績について著しい変動はありません。

(10) 主要な設備

当中間連結会計期間において、主要な設備に関して、新設、休止、大規模改修、除却若しくは売却等による著しい変動はありません。また、前連結会計年度末において計画中又は実施中の重要な設備等の新設、休止、大規模改修、除却若しくは売却等はありません。

(11) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく営業貸付金の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」(平成11年5月19日　大蔵省令第57号)に基づく、提出会社における営業貸付金の状況は次のとおりであります。

第1号(第7条第1項関係)

貸付金の種別残高内訳

2026年9月30日現在

件数・残高 貸付種別		件数(件)		残高(百万円)		平均約定金利(%)
			構成割合(%)		構成割合(%)	
消費者向	無担保(住宅向を除く)	17,798	97.26	3,183	0.37	9.17
	有担保(住宅向を除く)	―	―	―	―	―
	住宅向	―	―	―	―	―
	計	17,798	97.26	3,183	0.37	9.17
事業者向	計	502	2.74	862,252	99.63	1.09
合計		18,300	100.00	865,436	100.00	1.12

第2号(第7条第1項関係)

資金調達内訳

2026年9月30日現在

借入先		残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入		2,210,400	1.18
その他		1,778,229	1.15
	社債	835,100	0.99
合計		3,988,629	1.17
自己資本		393,482	―
	資本金	16,500	―

(注) 当中間会計期間中に行った貸付債権の譲渡はありません。

第3号(第7条第1項関係)

業種別貸付金残高内訳

2026年9月30日現在

先数・残高 業種別	先数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
製造業	―	―	―	―
建設業	―	―	―	―
電気・ガス・熱供給・水道業	―	―	―	―
運輸・通信業	―	―	―	―
卸売・小売業、飲食店	44	0.25	37,454	4.33
金融・保険業	1	0.00	129,500	14.96
不動産業	―	―	―	―
サービス業	20	0.11	500,797	57.87
個人	17,798	99.62	3,183	0.37
その他	3	0.02	194,500	22.47
合計	17,866	100.00	865,436	100.00

第4号(第7条第1項関係)

担保別貸付金残高内訳

2026年9月30日現在

受入担保の種類		残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券		―	―
	うち株式	―	―
債権		861,331	99.52
	うち預金	―	―
商品		―	―
不動産		920	0.11
財団		―	―
その他		―	―
計		862,252	99.63
保証		―	―
無担保		3,183	0.37
合計		865,436	100.00

第5号(第7条第1項関係)

期間別貸付金残高内訳

2026年9月30日現在

件数・残高 / 期間別	件数(件)		残高(百万円)	
		構成割合(%)		構成割合(%)
1年以下	11,942	65.26	208,192	24.06
1年超　5年以下	6,093	33.29	600,163	69.35
5年超　10年以下	265	1.45	57,080	6.59
10年超　15年以下	―	―	―	―
15年超　20年以下	―	―	―	―
20年超　25年以下	―	―	―	―
25年超	―	―	―	―
合計	18,300	100.00	865,436	100.00
一件当たり平均期間(年)				1.11

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000
計	240,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年9月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月16日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	187,500	187,500	非上場	(注)1,2
計	187,500	187,500	―	―

(注) 1. 単元株制度を採用しておりません。
2. 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりであります。
当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第6条において定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年9月30日	―	187,500	―	16,500	―	13,500

(5) 【大株主の状況】

2026年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
トヨタファイナンシャルサービス株式会社	愛知県名古屋市西区牛島町6番1号	187,500	100.00
計	―	187,500	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	―	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式　187,500	187,500	―
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	187,500	―	―
総株主の議決権	―	187,500	―

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。　以下「連結財務諸表規則」という。)及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年総理府・大蔵省令第32号。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当しますが、同項ただし書後段の規定に基づき、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年4月1日から2026年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当中間連結会計期間 (2026年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	327,727	188,420
営業貸付金	※1 794,050	※1 704,090
売掛金	197,246	172,466
割賦売掛金	3,167,844	3,446,572
リース債権及びリース投資資産	242,241	242,546
貯蔵品	638	548
その他	※1 189,306	※1 227,229
貸倒引当金	△17,445	△17,796
流動資産合計	4,901,610	4,964,078
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産（純額）	※2 20,418	※2 19,062
その他（純額）	1,329	1,362
有形固定資産合計	21,747	20,424
無形固定資産	24,290	23,524
投資その他の資産	56,020	61,103
固定資産合計	102,058	105,052
繰延資産	672	762
資産合計	5,004,341	5,069,893
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	332,244	287,637
短期借入金	470,132	343,384
1年内返済予定の長期借入金	352,907	308,779
1年内返済予定の債権流動化借入金	※3 190,269	※3 227,378
1年内償還予定の社債	190,000	192,000
賞与引当金	2,833	2,712
役員賞与引当金	93	32
ポイント引当金	16,503	16,400
債務保証損失引当金	4,007	3,443
その他	104,952	112,518
流動負債合計	1,663,942	1,494,286
固定負債		
社債	575,000	643,100
長期借入金	1,624,015	1,730,400
債権流動化借入金	※3 684,915	※3 715,750
役員退職慰労引当金	137	―
メンテナンス引当金	1,967	2,238
退職給付に係る負債	8,574	8,647
資産除去債務	596	600
その他	84,551	100,749
固定負債合計	2,979,758	3,201,487
負債合計	4,643,701	4,695,773

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当中間連結会計期間 (2026年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,500	16,500
資本剰余金	13,500	13,500
利益剰余金	320,990	332,620
株主資本合計	350,990	362,620
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△13	12
繰延ヘッジ損益	△2,046	△706
為替換算調整勘定	1,969	1,957
退職給付に係る調整累計額	466	471
その他の包括利益累計額合計	376	1,735
非支配株主持分	9,272	9,763
純資産合計	360,639	374,119
負債純資産合計	5,004,341	5,069,893

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年4月1日 至　2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年4月1日 至　2026年9月30日)
営業収益		
融資収益	2,939	3,929
個別信用購入あっせん収益	26,693	41,117
信用保証収益	19,211	13,603
包括信用購入あっせん収益	32,843	32,721
リース収益	49,990	52,421
その他	15,765	19,894
営業収益合計	147,443	163,687
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1　67,825	※1　72,566
金融費用	14,286	25,489
リース原価	45,708	47,535
営業費用合計	127,820	145,591
営業利益	19,622	18,096
営業外収益		
受取利息	188	170
受取配当金	17	15
償却債権取立益	1,512	1,301
受取督促手数料	322	333
雑収入	143	103
営業外収益合計	2,184	1,924
営業外費用		
為替差損	295	181
固定資産除却損	81	1
雑損失	3	17
営業外費用合計	380	200
経常利益	21,427	19,820
特別利益		
負ののれん発生益	※2　4,283	―
特別利益合計	4,283	―
税金等調整前中間純利益	25,710	19,820
法人税等	6,626	6,476
中間純利益	19,084	13,344
非支配株主に帰属する中間純利益	615	491
親会社株主に帰属する中間純利益	18,469	12,853

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年4月1日 至　2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年4月1日 至　2026年9月30日)
中間純利益	19,084	13,344
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	87	26
繰延ヘッジ損益	84	1,339
為替換算調整勘定	△919	△12
退職給付に係る調整額	4	4
その他の包括利益合計	△742	1,358
中間包括利益	18,341	14,702
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	17,726	14,211
非支配株主に係る中間包括利益	615	491

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年4月1日 至　2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年4月1日 至　2026年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	25,710	19,820
賃貸資産及び社用資産減価償却費	7,100	6,966
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△28	339
賞与引当金の増減額（△は減少）	△76	△121
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△56	△61
ポイント引当金の増減額（△は減少）	△323	△103
債務保証損失引当金の増減額（△は減少）	△999	△564
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△0	△137
メンテナンス引当金の増減額（△は減少）	△26	270
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	88	80
負ののれん発生益	△4,283	-
融資収益	△2,939	△3,929
受取利息及び受取配当金	△206	△186
金融費用	14,286	25,489
賃貸資産処分損益（△は益）	△24	△36
賃貸資産の取得による支出	△3,608	△2,825
賃貸資産の売却による収入	691	946
営業貸付金の増減額（△は増加）	52,133	90,027
売掛金の増減額（△は増加）	△8,723	24,780
リース債権及びリース投資資産の増減額（△は増加）	△6,075	△305
割賦売掛金の増減額（△は増加）	△341,302	△278,452
営業債務の増減額（△は減少）	△60,512	△44,606
融資収益の受取額	2,916	3,824
金融費用の支払額	△12,265	△22,776
その他	12,945	△20,818
小計	△325,580	△202,379
利息及び配当金の受取額	206	186
法人税等の支払額	△6,143	△5,352
営業活動によるキャッシュ・フロー	△331,517	△207,546
投資活動によるキャッシュ・フロー		
社用資産の取得による支出	△3,952	△4,365
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△16,219	-
その他	87	△41
投資活動によるキャッシュ・フロー	△20,085	△4,406
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△95,448	△127,157
長期借入れによる収入	304,600	222,600
長期借入金の返済による支出	△145,400	△160,300
社債の発行による収入	99,837	149,841
社債の償還による支出	△50,000	△80,000
債権流動化借入れによる収入	310,000	160,000
債権流動化借入金の返済による支出	△37,136	△92,055
配当金の支払額	-	△1,223
その他	△3,144	782
財務活動によるキャッシュ・フロー	383,308	72,488
現金及び現金同等物に係る換算差額	△290	97
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	31,415	△139,366
現金及び現金同等物の期首残高	422,468	326,572
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1　453,883	※1　187,206

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1. 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

2. 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(財政状態、経営成績又はキャッシュ・フローの状況に関する事項で、企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の判断に影響を与えると認められる重要なもの)

該当事項はありません。

(追加情報)

役員退職慰労金制度の廃止

当社は2026年6月30日開催の第38回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給を決議いたしました。これに伴い、役員退職慰労引当金の全額を取り崩し、取締役に対する打ち切り支給に伴う未払額を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 不良債権等の状況

「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年総理府・大蔵省令第32号。)に基づく、提出会社における不良債権等の状況は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当中間連結会計期間 (2026年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2百万円	2百万円
危険債権	39 〃	37 〃
三月以上延滞債権	8 〃	7 〃
貸出条件緩和債権	— 〃	— 〃
正常債権	929,302 〃	866,362 〃
合計	929,353百万円	866,410百万円

なお、上記それぞれの概念は次のとおりであります。

(破産更生債権及びこれらに準ずる債権)

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

(危険債権)

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く債権であります。

(三月以上延滞債権)

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権を除く債権であります。

(貸出条件緩和債権)

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権を除く債権であります。

(正常債権)

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

※2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当中間連結会計期間 (2026年9月30日)
圧縮記帳額	12,173百万円	12,173百万円
(うち、賃貸資産)	12,173 〃	12,173 〃

※3 債権流動化借入金

債権流動化借入金は、割賦売掛金を流動化したことに伴い発生した債務であります。

4 保証債務

連結会社以外のトヨタ販売店及びレンタリース店等が一般顧客に割賦販売等を行うにあたり、販売店及びレンタリース店等に対して保証業務として次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当中間連結会計期間 (2026年9月30日)
営業上の債務保証	2,131,162百万円	1,753,410百万円

5 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当中間連結会計期間 (2026年9月30日)
貸出未実行残高	1,884,898百万円	1,631,074百万円

なお、上記貸出コミットメントにおいては、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(中間連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年4月1日 至　2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年4月1日 至　2026年9月30日)
支払手数料	10,431百万円	10,353百万円
賞与引当金繰入額	2,699　〃	2,712　〃
退職給付費用	547　〃	611　〃
電算機費	13,339　〃	15,702　〃
貸倒引当金繰入額	4,983　〃	4,902　〃
ポイント引当金繰入額	11,032　〃	10,509　〃

※2 負ののれん発生益

前中間連結会計期間(自　2025年4月1日　至　2025年9月30日)

金融事業を営むダイハツ信販株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社としたことによるものであります。

当中間連結会計期間(自　2026年4月1日　至　2026年9月30日)

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年4月1日 至　2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年4月1日 至　2026年9月30日)
現金及び預金	455,056百万円	188,420百万円
保険代理店専用口座	△1,172　〃	△1,213　〃
現金及び現金同等物	453,883百万円	187,206百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年4月1日　至　2025年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自　2026年4月1日　至　2026年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年6月30日定時株主総会	普通株式	1,223	6,524	2026年3月31日	2026年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、金融事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要性が乏しいため記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自　2025年4月1日　至　2025年9月30日)

(単位:百万円)

部門別(サービス別)	顧客との契約から生じる収益	その他の収益	合計
融資	―	2,939	2,939
個別信用購入あっせん	―	26,693	26,693
信用保証	―	19,211	19,211
包括信用購入あっせん	28,111	4,732	32,843
リース	―	49,990	49,990
その他	15,201	564	15,765
合計	43,312	104,130	147,443

(注) 1. 当社グループは金融事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。
2. 包括信用購入あっせんに計上される顧客との契約から生じる収益は加盟店手数料であり、その他に計上される顧客との契約から生じる収益の主なものはクレジットカードの年会費であります。
3. その他の収益は「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)第3項により適用が除外されている金融商品、リースに係る取引から生じる収益であります。

当中間連結会計期間(自　2026年4月1日　至　2026年9月30日)

(単位:百万円)

部門別(サービス別)	顧客との契約から生じる収益	その他の収益	合計
融資	―	3,929	3,929
個別信用購入あっせん	―	41,117	41,117
信用保証	―	13,603	13,603
包括信用購入あっせん	28,065	4,655	32,721
リース	―	52,421	52,421
その他	16,950	2,944	19,894
合計	45,015	118,672	163,687

(注) 1. 当社グループは金融事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。
2. 包括信用購入あっせんに計上される顧客との契約から生じる収益は加盟店手数料であり、その他に計上される顧客との契約から生じる収益の主なものはクレジットカードの年会費であります。
3. その他の収益は「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)第3項により適用が除外されている金融商品、リースに係る取引から生じる収益であります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年4月1日 至　2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年4月1日 至　2026年9月30日)
1株当たり中間純利益	98,501円87銭	68,550円16銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	18,469	12,853
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	18,469	12,853
普通株式の期中平均株式数(株)	187,500	187,500

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

共通支配下の取引等

当社は、2026年3月2日開催の取締役会決議及び同日付で締結した合併契約書に基づき、効力発生日である2026年10月1日に当社の連結子会社であるダイハツ信販株式会社を吸収合併しております。

(1) 取引の概要

① 被結合企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称　ダイハツ信販株式会社

事業の内容　　金融事業

② 企業結合日

2026年10月1日

③ 企業結合の方法

当社を存続会社、ダイハツ信販株式会社を消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

トヨタファイナンス株式会社

⑤ 企業結合の目的

当社グループにおいてダイハツ信販株式会社は、ダイハツ領域における金融事業を行っております。当社は、当社グループ内の金融機能を集約することにより経営資源の最適化と共に、ダイハツのお客様及び販売会社向けに金融サービスを一層拡充させることを目的として同社を吸収合併しております。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

該当事項はありません。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

1 【当該会社の情報の開示を必要とする理由】

当社の第78回から第125回までの無担保社債(社債間限定同等特約付)、第8回から第10回までの無担保社債(社債間限定同等特約付および分割制限付少人数私募)及び第2回無担保セキュリティトークン社債(社債間限定同等特約および譲渡制限付)は、トヨタ自動車株式会社とトヨタファイナンシャルサービス株式会社との間の2000年10月2日付サプリメンタル・クレジット・サポート・アグリーメントNo.2及び当社とトヨタファイナンシャルサービス株式会社との間の2000年10月2日付クレジット・サポート・アグリーメント(2002年11月1日付覚書にて一部変更)上の利益を享受しているため、当該会社の情報の開示を行います。

＜対象となっている社債＞

提出日現在(2026年11月16日現在)

有価証券の名称	発行年月日	発行価格の総額 (百万円)	上場金融商品取引所 又は登録認可金融商品 取引業協会名
トヨタファイナンス株式会社 第78回無担保社債 (社債間限定同等特約付)	2017年7月25日	15,000	非上場
トヨタファイナンス株式会社 第81回無担保社債 (社債間限定同等特約付)	2017年10月24日	10,000	非上場
トヨタファイナンス株式会社 第86回無担保社債 (社債間限定同等特約付)	2018年10月23日	10,000	非上場
トヨタファイナンス株式会社 第99回無担保社債 (社債間限定同等特約付)	2022年10月21日	20,000	非上場
トヨタファイナンス株式会社 第101回無担保社債 (社債間限定同等特約付)	2023年10月13日	80,000	非上場
トヨタファイナンス株式会社 第8回無担保社債 (社債間限定同等特約付および 分割制限付少人数私募)	2023年12月18日	10,000	非上場
トヨタファイナンス株式会社 第102回無担保社債 (社債間限定同等特約付)	2024年4月11日	40,000	非上場
トヨタファイナンス株式会社 第103回無担保社債 (社債間限定同等特約付)	2024年4月11日	60,000	非上場
トヨタファイナンス株式会社 第104回無担保社債 (社債間限定同等特約付)	2024年10月10日	20,000	非上場
トヨタファイナンス株式会社 第105回無担保社債 (社債間限定同等特約付)	2024年10月10日	50,000	非上場
トヨタファイナンス株式会社 第9回無担保社債 (社債間限定同等特約付および 分割制限付少人数私募)	2024年12月12日	20,000	非上場
トヨタファイナンス株式会社 第106回無担保社債 (社債間限定同等特約付)	2025年1月23日	40,000	非上場
トヨタファイナンス株式会社 第107回無担保社債 (社債間限定同等特約付)	2025年1月23日	30,000	非上場
トヨタファイナンス株式会社 第108回無担保社債 (社債間限定同等特約付)	2025年1月23日	10,000	非上場

有価証券の名称	発行年月日	発行価格の総額 (百万円)	上場金融商品取引所 又は登録認可金融商品 取引業協会名
トヨタファイナンス株式会社 第109回無担保社債 (社債間限定同等特約付)	2025年7月22日	27,000	非上場
トヨタファイナンス株式会社 第110回無担保社債 (社債間限定同等特約付)	2025年7月22日	41,000	非上場
トヨタファイナンス株式会社 第111回無担保社債 (社債間限定同等特約付)	2025年7月22日	32,000	非上場
トヨタファイナンス株式会社 第112回無担保社債 (社債間限定同等特約付)	2025年10月17日	17,000	非上場
トヨタファイナンス株式会社 第113回無担保社債 (社債間限定同等特約付)	2025年10月17日	34,000	非上場
トヨタファイナンス株式会社 第114回無担保社債 (社債間限定同等特約付)	2025年10月17日	19,000	非上場
トヨタファイナンス株式会社 第115回無担保社債 (社債間限定同等特約付)	2025年10月17日	10,000	非上場
トヨタファイナンス株式会社 第10回無担保社債 (社債間限定同等特約付および 分割制限付少人数私募)	2025年12月3日	10,000	非上場
トヨタファイナンス株式会社 第116回無担保社債 (社債間限定同等特約付)	2026年5月28日	42,000	非上場
トヨタファイナンス株式会社 第117回無担保社債 (社債間限定同等特約付)	2026年5月28日	16,500	非上場
トヨタファイナンス株式会社 第118回無担保社債 (社債間限定同等特約付)	2026年5月28日	41,500	非上場
トヨタファイナンス株式会社 第119回無担保社債 (社債間限定同等特約付)	2026年7月24日	14,800	非上場
トヨタファイナンス株式会社 第120回無担保社債 (社債間限定同等特約付)	2026年7月24日	4,400	非上場
トヨタファイナンス株式会社 第121回無担保社債 (社債間限定同等特約付)	2026年7月24日	20,900	非上場
トヨタファイナンス株式会社 第122回無担保社債 (社債間限定同等特約付)	2026年7月24日	10,000	非上場
トヨタファイナンス株式会社 第123回無担保社債 (社債間限定同等特約付)	2026年10月16日	39,500	非上場
トヨタファイナンス株式会社 第124回無担保社債 (社債間限定同等特約付)	2026年10月16日	15,000	非上場
トヨタファイナンス株式会社 第125回無担保社債 (社債間限定同等特約付)	2026年10月16日	9,300	非上場
トヨタファイナンス株式会社 第2回無担保セキュリティトークン社債 (社債間限定同等特約および譲渡制限付)	2026年10月27日	936	非上場

2 【継続開示会社たる当該会社に関する事項】

(1) 【当該会社が提出した書類】

当該会社は、トヨタ自動車株式会社であります。

① 【有価証券報告書及びその添付書類又は半期報告書】

半期報告書第123期中(自　2026年4月1日　至　2026年9月30日)2026年11月12日関東財務局長に提出。

② 【臨時報告書】

該当事項はありません。

③ 【訂正報告書】

該当事項はありません。

(2) 【上記書類を縦覧に供している場所】

トヨタ自動車株式会社本店

(愛知県豊田市トヨタ町1番地)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

3 【継続開示会社に該当しない当該会社に関する事項】

(1) 会社名・代表者の役職氏名及び本店の所在の場所

会社名	トヨタファイナンシャルサービス株式会社
代表者の役職氏名	取締役社長　　頃末　広義
本店の所在の場所	愛知県名古屋市西区牛島町6番1号

(2) 経営成績の概要

保証会社以外の会社であるトヨタファイナンシャルサービス株式会社の直近の事業年度に関する経営成績の概要は、以下の提出会社の有価証券報告書における「第二部 提出会社の保証会社等の情報」の「第2 保証会社以外の会社の情報」「3 継続開示会社に該当しない当該会社に関する事項」に記載しております。

有価証券報告書第38期(自　2025年4月1日　至　2026年3月31日)2026年6月30日東海財務局長に提出。

第3 【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

トヨタファイナンス株式会社
取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森　　直　子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西　坂　和　彦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトヨタファイナンス株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2026年4月1日から2026年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トヨタファイナンス株式会社及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査役に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。